

## 知床五湖登録引率者の新規養成者募集要領

平成27年 3月 20日  
知床五湖の利用のあり方協議会

### 1. はじめに

知床五湖の利用のあり方協議会では、知床国立公園知床五湖利用調整地区のヒグマ活動期<sup>※1</sup>に知床五湖地上遊歩道にて利用者を引率することのできる「知床五湖登録引率者」<sup>※2</sup>の平成28年度以降の新規登録に向けた養成を希望する者を募集します。今回募集する新規養成希望者は、所定の養成研修カリキュラム<sup>※3</sup>修了後に最長3カ年の登録試験の受験資格を得ることができ、最短で平成28年春から知床五湖登録引率者としてヒグマ活動期の知床五湖地上遊歩道の引率が行えるようになります。

※1 「ヒグマ活動期」…別添参考1「知床五湖利用調整地区利用適正化計画」参照。知床五湖においてヒグマの活動が活発な時期であり、地上遊歩道の立入に際し知床五湖登録引率者の同行が義務づけられる期間。5月10日から7月31日。

※2 「知床五湖登録引率者」…知床五湖におけるヒグマへの対処技術を有する者として知床五湖利用のあり方協議会が養成し、環境省釧路自然環境事務所長が登録した者。

※3 「養成研修カリキュラム」…別紙2「養成研修カリキュラム一覧」及び別紙3「養成研修日程」参照。

### 2. 募集人数

10名

※応募者が募集人数を超えた場合、抽選とします。

### 3. 募集期間

平成27年3月20日（金）から平成27年4月27日（月）まで（当日必着）

※応募者が募集人数を超えた場合、抽選とします。

### 4. 受講料

10,000円（見込み）（研修終了後の登録試験の際に受験料3,000円/回が必要）

### 5. 新規養成カリキュラム

知床五湖登録引率者は、ヒグマと遭遇しないよう遭遇回避の行動をとりながら遊歩道を引率し、ヒグマに遭遇した際に、同行者の安全を確保する責任を担うとともに、次の知識・技術を身につけていなければなりません。

- ①知床五湖の地理を熟知していること。
- ②知床五湖に生息するヒグマの生態に関する知識を有していること。
- ③知床五湖利用時のヒグマとの遭遇を回避するための技術を有し、的確に行動できること。
- ④知床五湖利用時のヒグマとの遭遇時に利用者を誘導して安全に待避できること。
- ⑤知床五湖で同行者を引率する際の危機管理に関する知識を有していること。

⑥引率者として最大10名の同行者の統率をとり行動できること。

これらの知識・技術を身につけるため、別紙2「養成研修カリキュラム一覧」の研修・インターン等を実施します。日程については別紙3「養成研修日程」のとおりになっています。

## 6. 新規養成者の応募条件

①平成28年の引率開始時に成人になっていること。

②知床五湖利用調整地区制度の趣旨・目的に賛同し、登録引率者資格の取得を希望する者

③知床五湖の利用のあり方協議会が主催する養成研修を全て受けることができる者

④知床五湖の利用のあり方協議会知床五湖登録引率者審査部会における構成員となる引率者代表（3名）の選出に参加し、選出された者に対し意見等の委任をできる者

⑤知床エコツアーリズムガイドラインの遵守・協力ができる者

⑥平成28年の引率開始時まで、事故発生時の責任対応のために、1事故について3億円以上（アクティビティの性質により3億円以上の契約が不可能な場合はその最高額）の賠償責任保険に加入できること。

⑦登録引率試験（平成27年10月予定）までに、過去2年以内に普通救命救急講習又はそれに準ずる講習を受講していること。

## 7. 応募手続

(1) 応募書類の作成及び提出方法

別紙1の応募用紙に所定の事項を記入し、下記宛先に郵送または持参する。

(2) 受付期間

平成27年4月27日（月）まで（当日必着）

※応募者が募集人数を超えた場合、募集要件の確認後抽選とします。

問い合わせ先：環境省ウトロ自然保護官事務所

TEL：0152-24-2297（平日 8:30～12:00, 13:00～17:15）

FAX：0152-24-3646

応募書類提出先：

〒099-4354 斜里郡斜里町ウトロ西 186-10

知床世界遺産センター内

環境省ウトロ自然保護官事務所

## <募集要領に係る資料一式>

知床五湖登録引率者の新規養成者募集要領（本資料）

別紙1. 知床五湖登録引率者 新規養成者応募用紙

別紙2. 新規登録者養成カリキュラム一覧

150312 知床五湖の利用のあり方協議会（第33回）

別紙3. 新規登録者養成カリキュラム日程

別添参考1. 知床五湖利用調整地区 利用適正化計画

別添参考2. 知床五湖の利用のあり方協議会 設置要領

別添参考3. 知床五湖の利用のあり方協議会 登録引率者審査部会 設置要領

別添参考4. 知床エコツーリズムガイドライン

## 新規登録者養成カリキュラム一覧（平成27年度実施分）

## 面接・オリエンテーション

面接 担い手：登録引率者審査部会事務局	
面接（15分）	応募要件、ガイド・引率経験の有無の確認を行い、インターン研修や自主引率の実施法の確認などを行う。 ※面接時に応募者の間でインターンの回数等を調整する。
オリエンテーション	
座学（1時間）	①利用コントロールの目的（自然環境への負荷低減、安全管理） ②知床五湖の利用コントロールのルール解説（概論） ③知床五湖登録引率者の役割

次の研修A～Hを養成のカリキュラムとする。

養成カリキュラムを修了した者は、研修修了者登録がされ、登録試験の受験資格を得る。

研修Aー危機管理研修 担い手：登録引率者審査部会事務局	
座学（2時間）	①知床五湖における引率リスク ②リスク回避のための備え

研修Bーヒグマ対処法研修 担い手：知床財団	
座学（半日）	①知床五湖におけるヒグマの現状 ②ヒグマの生態・行動特性 ③遭遇回避、遭遇時の危機回避 ④持ち物・装備
実地（半日） ※100㎡運動地等	①危険な遭遇を回避するための対処法 ②遭遇時の危機回避の方法 ③ヒグマ撃退スプレーの試射 ④ヒグマの痕跡の見分け方

研修Cー知床五湖の利用コントロール運用に関する研修 担い手：知床ガイド協議会	
実地（半日） <u>五湖遊歩道で実施</u>	①ヒグマ活動期レクチャー受講 ②ヒグマ活動期地上遊歩道散策 ・運用マニュアルに基づいて遊歩道を1周 ・地理的、時間的な感覚の把握 ・注意ポイント等の確認 ※ヒグマ活動期には利用調整地区の立入許可を得て実施 実地研修の際にヒグマが目撃された場合は引き返し、別日実施
座学・実地（半日） <u>自然センター付近で実施</u>	①ヒグマ遭遇時マニュアルを中心とした運用ルールの解説 ②無線連絡に関する講義と実技 ③無線を用いた遭遇時シミュレーション ④演習のふりかえり及びインターン研修の諸注意説明

研修 D—インターン研修1（ヒグマ活動期の知床五湖ツアー同行） 担い手：登録引率者	
実地（ツアー同行） 2日間程度	<p>①規定回数以上の同行【経験者2回・未経験者4回】</p> <p>②レポート作成・提出</p> <p>※研修 D の開始は、研修 A,B,C の修了を前提とする。</p> <p>※インターン研修者は、利用調整地区の立入許可を得て実施。</p> <p>※ツアーコースは大ループツアーとする。</p> <p>※インターン受け入れ可能な登録引率者を募集する。</p> <p>※ツアー実施中の中断についても1ツアーの同行と認める。立入前の中止については1ツアーとしては認められない。</p> <p>※レポートは、ルートのポイント通過時間の記録、ヒグマ痕跡の報告、遭遇回避対応の必要箇所に関する地理的記述を中心としたものを想定。</p>
研修 E—遭遇事例のケーススタディミーティングへの参加	
座学 2回 (6月・10～11月)	<p>○既存の登録引率者と共通のカリキュラム</p> <p>○ヒグマとの遭遇事例ケーススタディミーティングへの参加</p> <p>※本研修は、シーズン中（6月）及びシーズン後（10～11月）に開催する。シーズン中・シーズン後各2回ずつ開催し、それぞれ1回ずつ計2回参加する。</p>
研修 F—インターン研修2（知床五湖フィールドハウス受付業務補助） 担い手：知床財団、五湖F H	
実地（受付対応） (1日)	<p>①1日間のヒグマ活動期受付対応のインターンを実施</p> <p>②レポート作成・提出</p> <p>※指定認定機関の運営を補助し、フィールドハウスカウンターにて当日受付対応、無線対応の補助等を行い、利用調整地区制度の内容・ルールを把握する。</p> <p>※フィールドハウス業務日誌の作成を基本としたレポートを提出。</p>
研修 G—自主引率の実施	
実地 0日～16日 程度	<p>①ヒグマ活動期期間中、規定回数以上のフレペの滝や羅臼湖等の引率を行う。</p> <p>②植生保護期期間中、知床五湖地上遊歩道（大ループ）において規定回数以上の引率を行う。</p> <p>【①②いずれも規定回数は、ガイド経験に応じて0～8回とする】</p> <p>③自主引率実施毎にレポート作成・提出</p> <p>※ヒグマ活動期（知床五湖では5/10～7/31）に知床半島内の他地区、隣接地区（斜里岳までを想定）及び審査部会が認める他地域等での引率や、植生保護期の知床五湖での引率の経験を評価。一般利用者2名以上を同行者とし、引率結果、ヒグマの痕跡等の情報を日誌（現地写真付き）にまとめレポートとして提出する。</p> <p>※研修 G の開始は、研修 A,B,C の修了を前提とする。</p>

**【年度内に所定のインターン、自主引率の回数を実施できなかった場合】**

実施回数の半分までを次年度に繰り越せる。ただしルール変更等で養成カリキュラムが変更となった場合には、換算できない場合もある。インターン、自主引率以外の研修は、繰り越せず、次年度再履修することとする。

**【自主引率研修の集客について】**

集客は新規養成者自ら行うことを基本とする。ただし、集客が困難である場合は知床斜里町観光協会、知床ガイド協議会に相談し、対応を依頼する。

**【研修修了者登録】**

研修修了者は養成カリキュラムの変更がない限り、有効期間3年間（研修修了当該年を含む受験資格3回）の研修修了者登録がされる。研修修了者登録後、登録引率者に登録される前に研修カリキュラムの変更があった場合、追加されるカリキュラムを補講することで有効期間の継続が可能となる。

**【受験資格】**

登録引率試験（平成27年10月予定）までに、過去2年以内に普通救命救急講習又はそれに準ずる講習を受講していることが必要です。

養成研修日程（平成27年度 養成・試験スケジュール）

- 3月19日（木）知床五湖登録引率者新規養成希望者の募集のプレスリリース  
3月20日（金）新規知床五湖登録引率者養成希望者の募集受付開始  
4月27日（月）新規知床五湖登録引率者養成希望者の募集締切
- 4月28日（月）～5月11日（月）（応募者と日程調整）  
応募者の面接・オリエンテーション  
研修A－危機管理研修
- 5月11日（月）～15日（金）  
研修B－知床五湖におけるヒグマ対処法の研修
- 5月上旬～6月上旬（応募者と日程調整）  
研修C－知床五湖の利用コントロール運用に関する研修
- 5月10日（日）～7月31日（金）  
研修D－インターン研修1（ヒグマ活動期の知床五湖ツアー同行）  
所定回数（2回又は4回）ツアー同行し、レポートを提出  
研修F－インターン研修2（知床五湖フィールドハウス受付業務補助）  
フィールドハウスでのインターンを実施し、レポートを提出  
研修G－自主引率①（ヒグマ活動期・知床五湖以外のフィールド）実施  
所定回数（0～8回）の自主引率を実施し、レポートを提出
- 6月24日（水）・25日（木）前後（2回のうちいずれかの参加）  
研修E－ヒグマ遭遇事例のケーススタディミーティングへの参加
- 8月 1日（土）～10月20日（火）  
研修G－自主引率②（植生保護期・知床五湖）実施  
所定回数（0～8回）の自主引率のレポートを提出
- 10月27日（火）・28日（水）前後（2回のうちいずれかの参加）  
研修E－遭遇事例のケーススタディミーティングへの参加2回目  
登録引率者養成研修修了  
登録引率者試験説明会
- 10月29日（木）  
登録引率者試験（筆記試験）  
（受験資格：過去2年以内に普通救命救急講習又はそれに準ずる講習を受講していること）
- 11月 5日（木）  
登録引率者試験（実地試験）（受験者多数の場合、複数日設定とする。）



11月下旬 平成28年度知床五湖登録引率者登録



# 知床五湖の登録引率者の 資格をとりますか？

～ヒグマとの遭遇回避等の知識・技術の習得を目指す新規養成者を募集します～



平成 23 年より知床五湖では利用調整地区制度が導入され、ヒグマとの遭遇の危険性が高い期間（ヒグマ活動期：5 月 10 日～7 月 31 日）の地上遊歩道の利用は、「知床五湖登録引率者」が引率するガイドツアーのみに限定されています。

登録引率者資格取得後は  
期間中、知床五湖にて  
活動出来ます。



○ 応募期間：2015年3月20日～4月27日

※募集予定人数を越えた場合は募集を停止します。

○ 研修費用：10,000円（試験費用別途3,000円）

○ 試験日：10月29日（筆記）、11月5日（実地）

○ 募集条件：

- ①平成 28 年の引率開始時まで成人になっていること。
- ②平成 28 年の引率開始時まで、事故発生時の責任対応のために1事故について3億円以上の賠償責任保険に加入できること。
- ③主に知床における所定のカリキュラムに参加可能な方。

応募方法・その他詳細は以下HPへ！



【問合せ・申込み先】  
環境省ウトロ自然保護官事務所

TEL：0152-24-2297 FAX：0152-24-3646

【知床五湖 公式HP】 <http://www.goko.go.jp>

【環境省 HP】 <http://hokkaido.env.go.jp/kushiro/>



# 知床五湖の登録引率者の 新規養成募集について

## 1. 背景

知床国立公園の知床五湖は、年間40万人の観光客が訪れる本公園最大の利用拠点です。しかし、知床五湖はヒグマの生息地でもあります。このため、安全かつ安定的な利用環境を創出するために、五湖周辺で頻繁に活動する時期（「ヒグマ活動期」：5月10日～7月31日）の地上遊歩道の利用は、ヒグマ対処法を有する者として認められた「知床五湖登録引率者」の同行を義務付けています。

知床五湖登録引率者は、知床五湖の利用のあり方協議会が養成し、環境省釧路自然環境事務所長により登録されます。現在約30名が在籍し、ヒグマ活動期の地上遊歩道において、同行者を安全に引率する役割を担っています。

知床五湖のヒグマ活動期の地上遊歩道利用者は年々増加し、平成25年には利用枠を増加する制度改訂を行いました。今後もより多くの観光客のみなさんに快適かつ適切に知床五湖を利用する機会を提供できるように、平成28年度の新規登録に向け、登録引率者になるための新規養成研修への参加者を募集しています。

## 2. 応募方法

環境省HP (<http://hokkaido.env.go.jp/kushiro/>) にて募集要項を確認し、応募用紙をダウンロード、必要事項を記入の上、ウトロ自然保護官事務所へ郵送又は持参。

## 3. 養成研修日程(試験スケジュール)

3月20日(金)～4月27日(月) 募集受付期間

4月下旬～5月上旬 応募者の面接

5月上旬～10月下旬 座学・実地研修(5～22回:ツアー引率経験による)

10月29日(木) 登録引率者試験(筆記試験)

11月5日(木) 登録引率者試験(実地試験)

11月下旬 合格発表

## 4. 書類提出先・問合せ先

〒099-4354 斜里郡斜里町ウトロ西 186-10 知床世界遺産センター内  
環境省ウトロ自然保護官事務所 TEL:0152-24-2297(平日 8:30～17:15)

## 知床五湖登録引率者になると・・・

知床五湖のヒグマ活動期の  
ツアーを引率できる。



知床五湖HPにあなたの  
情報が掲載される。



ヒグマの対処法を  
取得できる。  
資格取得後も充実した  
研修制度あり。

